

平成29年

秋の全国交通安全運動

期間 平成29年9月21日(木)から9月30日(土)までの10日間

身につけよう

命のお守り

反射材

運動のスローガン

命を守る ~事故にあわない、おこさない~
早めのライトと反射材

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です
秋の全国交通安全運動
平成29年9月21日(木)~9月30日(土)

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶

内閣府

年間スローガン
みんながね

ルール守れば

ほら笑顔

運動の
重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

主唱 福島県・福島県交通対策協議会



運動の重点1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

子供の交通事故被害状況

8月13日現在、子供の交通事故死者は1人です(前年同期比-2人)。傷者数は185人(前年同期比+15人)で、傷者の主な内訳は、車両同乗中が101人、自転車乗用中が44人、歩行中が40人です(うち21人が重傷)。

小学3年生以下の子供が被害者となる自転車乗用中の事故は発生していませんが、小・中学生では学年が上がるに従い、乗用中の被害が増える傾向にあります。



子供の交通事故を防ぐには

- 道路を横断する時は、急な飛び出しをしないよう「止まる・見る・待つ」の正しい道路横断方法を習慣づけましょう。
- 運転者は、生活道路や通学路などでは、子供の飛び出しなどに注意し、スピードダウンを意識して安全に走行しましょう。
- 子供を車に同乗させる際には、必ずシートベルトやチャイルドシートを正しく着用させましょう。

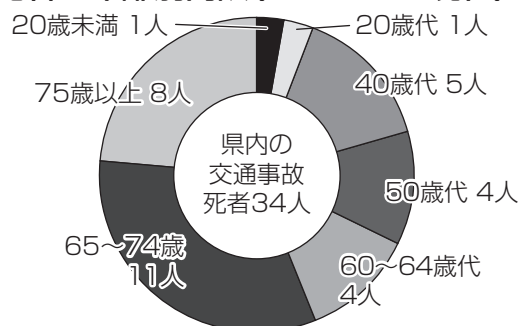
高齢者の交通事故被害状況

8月13日現在、県内の交通死亡事故は30件34人(前年同期比-24件、-21人)です。

65歳以上の高齢者で交通事故で亡くなられた方は19人(前年同期比-8人)で、全死者の約56%を占め、傷者は627人(前年同期比-15人)となっております。

亡くなられた方の被害状況は、歩行中が5人、四輪車乗車中が12人、自転車利用中が2人となっています。

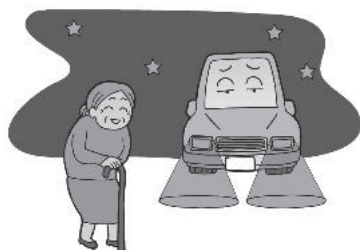
死者の年齢別内訳(H29.8.13現在)



30歳代の死者はいません。

高齢者の交通事故を防ぐには

- 高齢者は、道路を横断する際、左右の安全を十分に確認し、近づく車が見えたら無理に渡らず、通り過ぎるのを待ってから横断しましょう。
- 夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の服装や反射材用品などを活用しましょう。
- 高齢運転者は、参加・体験・実践型の交通安全教室などに積極的に参加し、自分の運動・運転能力などの変化に応じた安全運転に努めましょう。
- 高齢運転者は、自分の運転に危険を感じた際は、家族と「今後の運転」について話し合しましょう。
- 運転者は、高齢者や高齢者マークを付けた車両を見掛けたらスピードダウンして、「目配り」「気配り」「思いやり」のある運転に努めましょう。



運動の重点2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

■ 昨年の交通事故発生状況

昨年、県内では5,802件の人身交通事故が発生し、うち夜間に発生した事故の割合は年間で27.3%でした。うち9月から12月にかけては34.6%と夜間事故の割合が高くなっています。

例年、秋口からは日没時刻が早まり、帰宅時間と重なるため、交通事故が多発する時期です。

特に、日没時刻の前後2時間は重大事故が多発する時間帯ですので、夕暮れ時や夜間の交通事故にあわないよう注意しましょう。

夕暮れ時や夜間の交通事故を防ぐには

歩行者は

- 外出時に、明るい目立つ色の衣服を着用し、履物や携行品などへ反射材などを取り付け、懐中電灯を使用しましょう。
- 車両接近時には無理な横断はしないことを心掛けましょう。

自転車利用者は

- 反射材用品を取り付け、夕暮れ時の早めのライト点灯を習慣づけましょう。
- 自転車の点検整備を実施するとともに「福島県自転車安全利用五則」を始めとした交通ルールを守り、危険行為などを行わないようにしましょう。
- 自転車利用者も交通事故の加害者になることがあります。被害者救済に資する損害賠償責任保険などに加入しましょう。

自転車運転者講習制度について

平成27年6月の道路交通法改正に伴い、自転車運転者講習制度が施行されました。

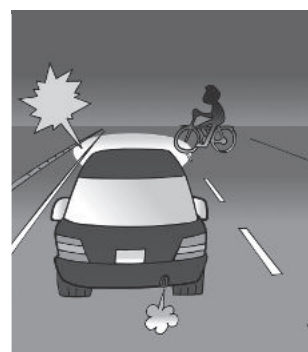
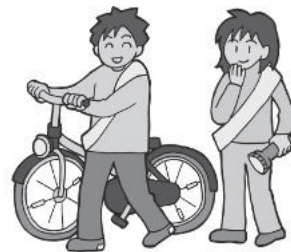
3年以内に2回以上、酒酔い運転や信号無視等の「危険行為」をくり返すと、有料(標準額5,700円)で講習を受けるよう県公安委員会から命令があります。講習の受講命令に違反した場合には、5万円以下の罰金が課せられます。

【福島県自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯・反射材着装
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転の禁止
- 5 被害軽減のためヘルメット着用に努める

ドライバーは

- 夕暮れ時や夜間においては、歩行者や自転車の発見が遅れがちになります。交通事故が多発することを認識し、「夕暮れ時の早めのライト点灯」を実践しましょう。
- 対向車や先行車がいる場合には「ロービーム」、いない場合には「ハイビーム」にこまめなライト切替えを行い、道路横断中の歩行者などとの衝突事故を防止しましょう。



運動の重点3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトはあなたと同乗者の命綱

8月13日現在、県内の四輪車乗車中の事故死者は19人(前年同期比-7人)、うち7人はシートベルトを着用していませんでした。5人はシートベルトを着用していれば救命効果があったと思われます。

	全交通事 故死者数	うち四輪車乗車中 の死者数	うちシートベルト非着用 の死者数	うちシートベルトによる救命 効果があったとみられる人数
29年 1/1~8/13	34人	19人	7人	5人
28年中	90人	38人	18人	12人



シートベルト非着用の3つの危険!

1 車内で全身を強打する!

時速60kmで壁などに激突すると、高さ14mのビルから落ちるのと同じ衝撃を受け、全身がハンドルや前席、天井などにたたきつけられます。

2 車外に放出される!

衝突の勢いが激しいと、窓などから車外に投げ出され、路面に体を強打したり、後続車にひかれる可能性があります。

3 同乗者に被害を与える!

衝突の勢いで、後部席同乗者が前の座席にぶつかり、前の席の人がシートとエアバッグに挟まれ、頭に大けがをする可能性があります。

○運転席、助手席はもちろん、後部座席についても正しく着用しましょう!

○子供の命を守るため、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう!

運動の重点4 飲酒運転の根絶

県内の飲酒運転による事故の状況

8月13日現在、飲酒交通事故(物損事故を含む。)は259件(前年同期比+13件)発生し、死傷者数は64人(前年同期比-5人)に上っています。



飲酒運転を防止するには

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

- ・飲酒を伴う会合等では、車を持ち込まないようにしましょう。
- ・地域をあげてハンドルキーパー運動を推進しましょう。
- ・職場ではアルコール検知器を活用するなど指導しましょう。
- ・自転車も車両であることを認識し、飲酒後は自転車に乗らないことを徹底しましょう。



ハンドルキーパー運動

「自動車で仲間と飲食店などに行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人は酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送り届ける。」という運動



「交通事故死ゼロを目指す日」について

毎年、多くの人が交通事故により死傷しています。また、記録の残る昭和43年以降、毎日、交通死亡事故が発生している状況です。このような中、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」を設けることとされました。今年の秋の全国交通安全運動では、9月30日が「交通事故死ゼロを目指す日」です。皆さん一人一人が、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故をなくしましょう。

◎運転免許証の自主返納について考えてみましょう

全国的に高齢運転者による重大事故が社会問題となっており、県内では運転免許証を自主返納する方が増えています。有効期限のある運転免許証を自主返納すると、運転経歴証明書を申請できます。

運転経歴証明書は、これまで安全運転に努めてきた証明や記念となるもので、身分証明書にもなり、提示すると、さまざまなサービスを受けることができます。

運転に不安を感じるようになったり、自信がなくなったという高齢者の方は、家族などと相談し、運転免許証の自主返納を考えてみませんか。

